

春日部市緑の基本計画

《概要版》

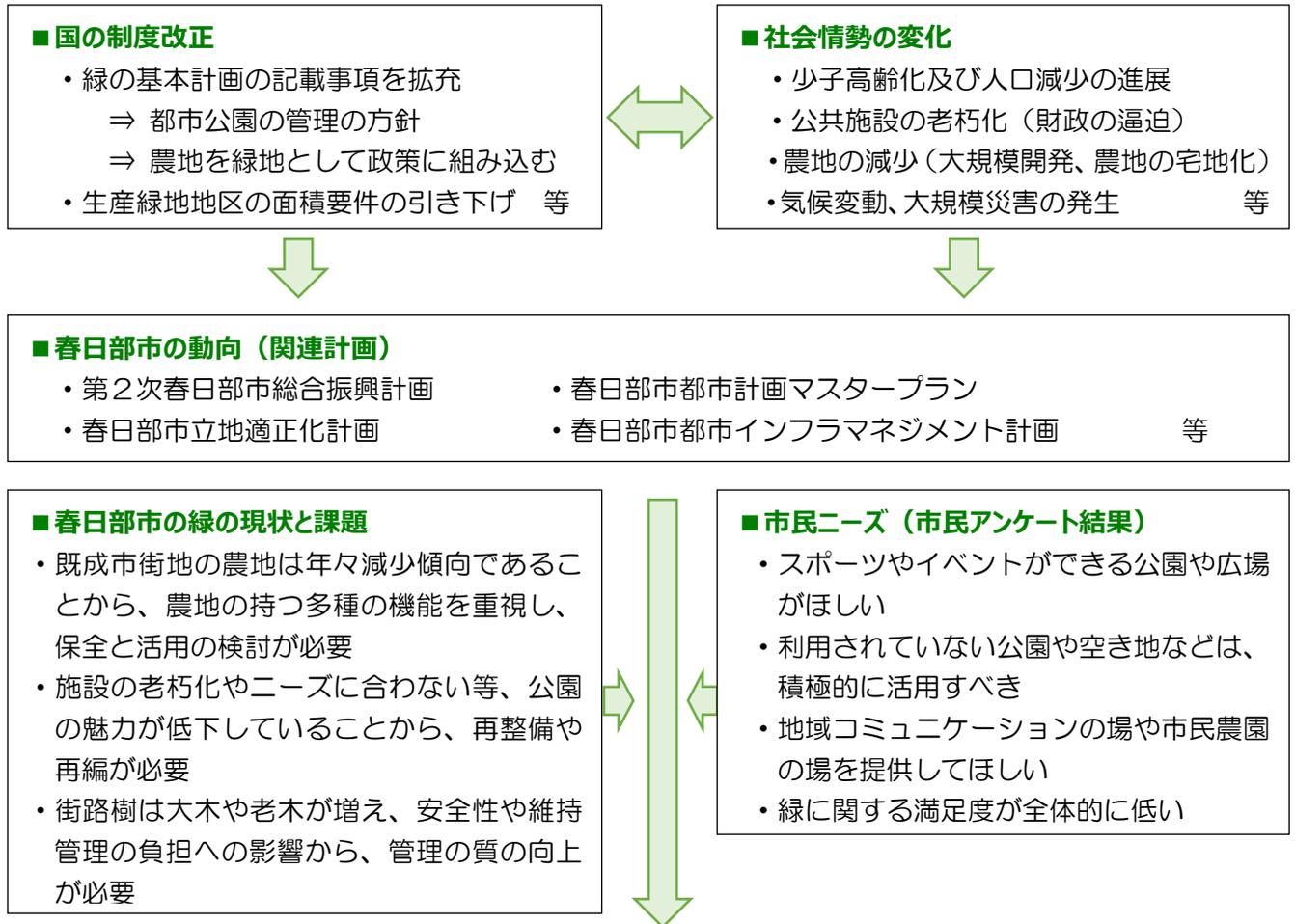


2019年(平成31年)

春日部市



改定のポイント



■ 春日部市の緑の基本方針・重点的な取組				
基本方針	水と緑と風のまちをみんなで			
	まもる	つくる	つなげる	はぐくむ
	骨格となる緑をまもる 身近な緑をまもる	拠点となる緑をつくる 身近な緑を再生する	拠点・骨格を緑でつなげる	企業・団体・市民と市との協働で緑をはぐくむ 緑に対する意識の向上を図る
重点的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内にある貴重な農地は、国の制度改正による手法（生産緑地地区指定の面積要件の引き下げ、特定生産緑地制度）等を積極的に活用し、農地を確保していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合運動公園（ウィングハット・春日部）、中央町第1公園は、緑の拠点となる公園の整備を進めていく。 利用が少ない公園や使い勝手の悪い既設公園は、市民ニーズに合った公園の再編を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹の老木化や大径木化の進行により、適正な維持管理を行い、街路樹の緑化に努めていく。 河川沿いの緑化や、親水空間の整備を行い、積極的に活用していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民との協働による緑の調査活動を行い、地域のニーズに合った、土地の利活用を図る。 コンクールや緑と花のイベント等を開催し、地域のにぎわいや活性化に努めていく。 美化協定事業やアダプトプログラム等の活動団体を推進していく。



緑の基本計画とは

『緑の基本計画』とは、都市緑地法第4条に規定されている「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として、市町村が定める法定計画です。

この計画は、本市の都市公園の整備等、都市計画による事業・制度のみならず、道路の緑化や学校等の公共公益施設の緑化、住宅地や事業所等の企業の緑化活動等、民地空間における緑化活動、緑化意識の普及等のソフト面も含めた、本市全体の「緑」全般に関する総合的な計画（マスタープラン）を策定するものであります。

また、住民にもっとも身近な自治体である市町村が、緑の現状や緑に対するニーズを踏まえ、独自性や創意工夫を発揮し、まちの緑について将来のあるべき姿と、それを実現していくための施策を策定するものであります。

緑の役割と機能

地域環境を守る緑（温暖化対策、生物多様性）

- ・緑は、CO₂を吸収して酸素を排出するため、温暖化の防止に寄与しています。
- ・また、緑は、ヒートアイランド現象の緩和にも役立っています。
- ・加えて、内牧公園等の緑や大落古利根川、江戸川等の河川沿いの空間は、多様な生き物の生息地であり、健全な生態系を維持する役割を担っています。



人々の暮らしを豊かにする緑（交流・ふれあい）

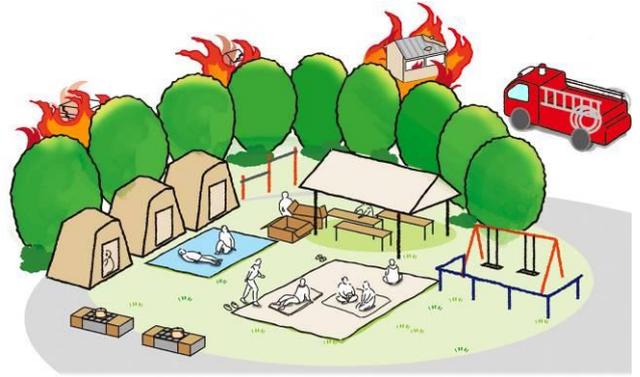
- ・緑は、心身をリフレッシュし、人々の心に安らぎと安定を与えるとともに、健康の増進に役立ちます。
- ・また、子どもが自然や生き物とふれあう機会や、学習の場等を提供してくれます。
- ・公園や広場等は、観光やレクリエーションの場になるとともに、子どもからお年寄りまで多数の市民が集まり、活動を広げる交流の場となります。





安全な都市づくりを支える緑（安全・安心）

- 安全・安心な市民生活の実現のため、公園や広場等のオープンスペースは、避難場所としての機能も担っています。
- 樹木は、災害時の被害を軽減する延焼防止効果の役割も持っています。
- 農林地の緑は、雨水を地中に浸透または保水させる役割も担っています。



地域の景観を映し出す緑（季節感、歴史風土）

- 緑は、都市に潤いや風格を与え、花を咲かせ、葉を落とし、季節ごとの変化を五感で楽しませてくれます。
- また、都市の中に長年息づいた社寺林や防風林等の緑は、その地域の特徴や風土、文化を映し出しています。



以上、都市の緑は、温暖化やヒートアイランド現象等の緩和に寄与するとともに、人々に安らぎを与えるだけでなく、減災の効果があり、地域の個性や文化も映し出します。

よって、緑の基本計画の策定により、市民の生活に役立つ「都市の緑」を守り、つくり、育てることが必要です。



計画の策定にあたって

1 計画改定の背景

本市は、平成 17 年 10 月 1 日に、旧春日部市と旧庄和町の合併により誕生し、新しい市域を対象とした「緑の基本計画」を平成 23 年 3 月に策定し、平成 25 年 5 月に一部変更を行いました。その後、人口減少・少子高齢化がより一層進む中で、公園においては、小規模公園の利用率の低下や地域のニーズに合わなくなった公園が多く見受けられるようになってきております。さらに大規模災害等が発生した場合の対応や、公共施設の老朽化に対する取組、法の改正（都市緑地法、都市公園法等）、国の緑地に対する施策の変化や、緑の保全への取組の強化、市民ニーズの対応等が新たな課題となるなど、本市を取り巻く環境は変化しています。

このような社会情勢が変化する中で、春日部市まち・ひと・しごと創生総合戦略、第2次春日部市総合振興計画、春日部市都市計画マスタープラン等、新たな関連計画の策定や改定が進められています。こうした動きを踏まえ、関連計画との適合・整合を図る必要が生じたため、緑の基本計画の改定を図ることとしました。

2 計画の目的

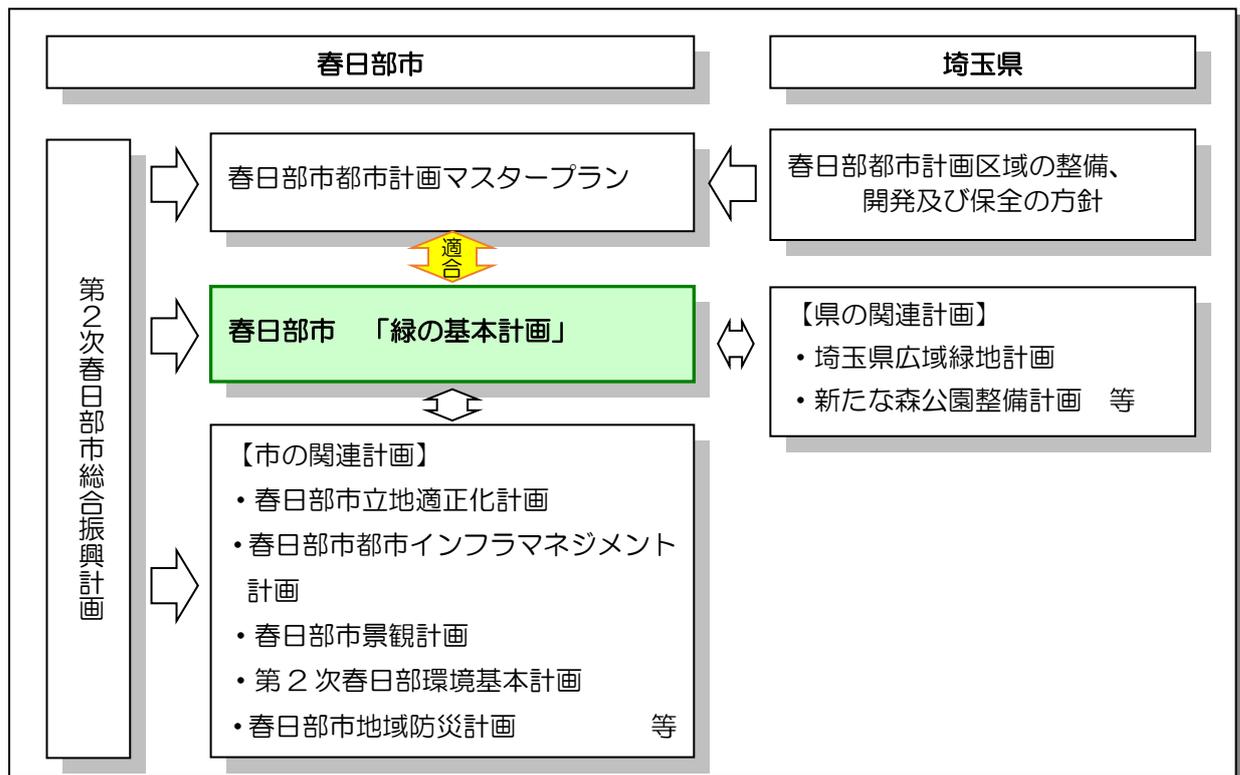
都市の緑は、市民生活に潤いと安らぎを与えるだけでなく、本市の良好な環境保全や景観形成に資する他、健康づくりやレクリエーション機能を有し、憩いの場や活動の場としての提供、さらに、減災においても重要な役割を果たしています。

そこで、本市では、豊かな水と緑を背景にした市街地と田園風景が調和する環境にやさしいまちを目指して、緑の保全・整備や緑化施策を推進するため、総合的な指針となる「春日部市緑の基本計画」を策定することとしました。



3 計画の位置づけ

本計画は「第2次春日部市総合振興計画」の将来像である「つながる にぎわう すまいるシティ 春日部」の実現の一翼を担うものであり、「春日部市都市計画マスタープラン」で定める緑地空間整備に適合する必要があります。



図－1 緑の基本計画の位置づけ

4 目標年次

緑の基本計画は、関連計画との整合を図りながら長期的な視点で緑に関する総合的な施策として捉えることが必要であります。

よって、本計画は、春日部市都市計画マスタープランの計画期間との整合を図り、概ね20年後（2037年）の本市の緑のまちづくりのあるべき姿を見据えつつ、施策に関しては概ね10年後の2027年を目標年次とします。



図－2 計画の目標年次



緑に関する特性と課題の整理

■市の現況と緑の特性について

現状・問題点・方針	課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 都市部の気温が周囲よりも高いヒートアイランド現象となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街地内の緑地の保全や創出によるヒートアイランド現象の緩和が求められます。
<ul style="list-style-type: none"> ● 県東部の主要河川である利根川水系を形成する江戸川及び中川に含まれる多くの中小河川が流れています。特に、江戸川及び大落古利根川は、本市の水系の基軸として際だった存在です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街地内の河川は涼風を届ける「風の道」としての機能の活用が求められるとともに、市民が快適に河川空間を利活用できるよう適切な維持管理に努めることが求められます。
<ul style="list-style-type: none"> ● 農地（耕作地）や樹林地、河川など多様な生物の生息環境として優れた自然環境を有しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 優れた自然環境、生物の生息空間である河川の緑、田園、内牧地区の樹林地等の保全が求められます。
<ul style="list-style-type: none"> ● 地区計画等により周辺環境に配慮した工業地の形成が図られています。また、緑化協定、保存樹木等により民地空間において良好な緑の景観を形成している地域があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、保存樹木等の指定による市域全体での緑の景観の充実や、緑化協定等の活用による市街地内での緑の景観を充実することが求められます
<ul style="list-style-type: none"> ● 幹線道路等、比較的広幅員の道路には街路樹が整備されています。「ユリノキ通り」、「ふじ通り」をはじめとする幹線道路の街路樹は市域の緑の骨格をなすとともに、優れた道路景観を形成しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 季節を感じることができ、歩きたくなるような優れた景観を形成する通りの整備や維持が求められます。
<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の市街地の大半は、かなり密度が高く住宅地等が建ち並んでおり、災害時の一時避難場所となる公園や広場等のオープンスペースが少ない状況にあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画的な公園の配置等により、災害時の避難場所ともなるオープンスペースの確保が求められています。また、防災活動や避難者のための防災機能の充実が求められています。

■関連計画及び国の施策の整理について

現状・問題点・方針	課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 長期にわたり未整備の都市公園が存在しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 長期にわたり未整備の都市公園については、公園や緑地の機能等を考慮し、その必要性の再検討が求められます。
<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の街路樹の老木化・大径木化が進行し、また、周辺の土地利用の変化により、街路樹の生育への悪化が見うけられます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 街路樹の安全性の低下や維持管理費の負担への対策が求められています。



■市の緑に関する近年の変化について

現状・問題点・方針	課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 市全体で農地（田や畑）が減少しています。 ● 市街化区域内の緑の確保に寄与してきた生産緑地地区の多くは、今後解除されることが懸念されます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市全体で農地（田や畑）が減少しており、保全する必要があります。特に市街化区域内の農地については、市街地内の貴重な緑の担い手として、今後も維持することが求められます。
<ul style="list-style-type: none"> ● 1人あたり公園面積が約4.2㎡となっており、一方で、市内の各地域において、利用者が少なく、魅力の低下がみうけられる公園が多くなってきています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1人あたり公園面積が少ない一方で、既存の公園の維持・保全のほか、市民のニーズも踏まえながら地域的なバランスのとれた計画的な公園の配置及び再配置が求められます。
<ul style="list-style-type: none"> ● 公園は約400箇所、街路樹は高木・中木約3,600本、低木が約30,000㎡整備されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模公園や身近な公園等を河川や街路樹等によりネットワーク化することが求められます。
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の「緑の基本計画」の認知度が低い状況にあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 緑の基本計画を市民により知ってもらうための取り組みが求められます。
<ul style="list-style-type: none"> ● 緑に求めるものとして、「涼しい風が吹く緑」や「木陰のある緑」、「子供の育成につながる緑」、「健康づくりのための緑」、「安全・安心な緑」を求める意見が多くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 涼しい風や木陰など緑による温暖化対策のほか、子供の育成や健康づくり、安全・安心など緑による生活の質の向上が求められます。
<ul style="list-style-type: none"> ● 農地や公園、街路樹・公共施設の植栽、河川や水路沿いが身近な緑として認識されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ふじ通りのフジや内牧の自然（森林）、河川や水路沿いの緑は、緑の景観としての保全が求められます。
<ul style="list-style-type: none"> ● 緑の活動への参加について、「時間があれば参加したい」や「家の近くなら参加したい」、「活動内容がわからない」という意見が多くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 緑のまちづくりへの参加促進に向けて、気軽さ（時間や家からの近さ）や広報手段の充実が求められます。
<ul style="list-style-type: none"> ● 緑のまちづくり、緑に関するイベントとして求めているものについて、「お祭りやお店など、にぎわいのある緑のイベント」や「自然や生き物とふれあうイベント」、「フラワーガーデンやフラワーアートなどのイベント」を求める意見が多くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 緑のまちづくり、緑に関するイベントとして、お祭りや自然や生き物とのふれあい、フラワーガーデン等のイベントが求められます。
<ul style="list-style-type: none"> ● 空き地・農地（民地）や公園（官地）の活用方法として、「市民農園」や「地域コミュニケーションの場」、「木の植付け」等の意見が多くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政だけではなく、企業・団体、市民が参画して活動等が行えるような場の創出が求められます。 ● 空き地・農地（民地）や公園（官地）の活用方法として、地域コミュニケーションの場や市民農園による活用が求められます。
<ul style="list-style-type: none"> ● 緑に関する施策のニーズについて、「子供が遊んだり、体験できる緑」と「災害時の避難場所や防風などの防災に関する緑」が高くなっています。また、重要度は、「河川などにおける環境保全や遊歩道の整備」、「スポーツやイベントなども行える比較的大きな公園や広場」が高くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの遊び・体験や防災に関連した緑の施策の展開が特に求められます。また、遊歩道の整備やスポーツやイベントなどが行える比較的大きな公園や広場も求められています。



計画の基本方針の設定

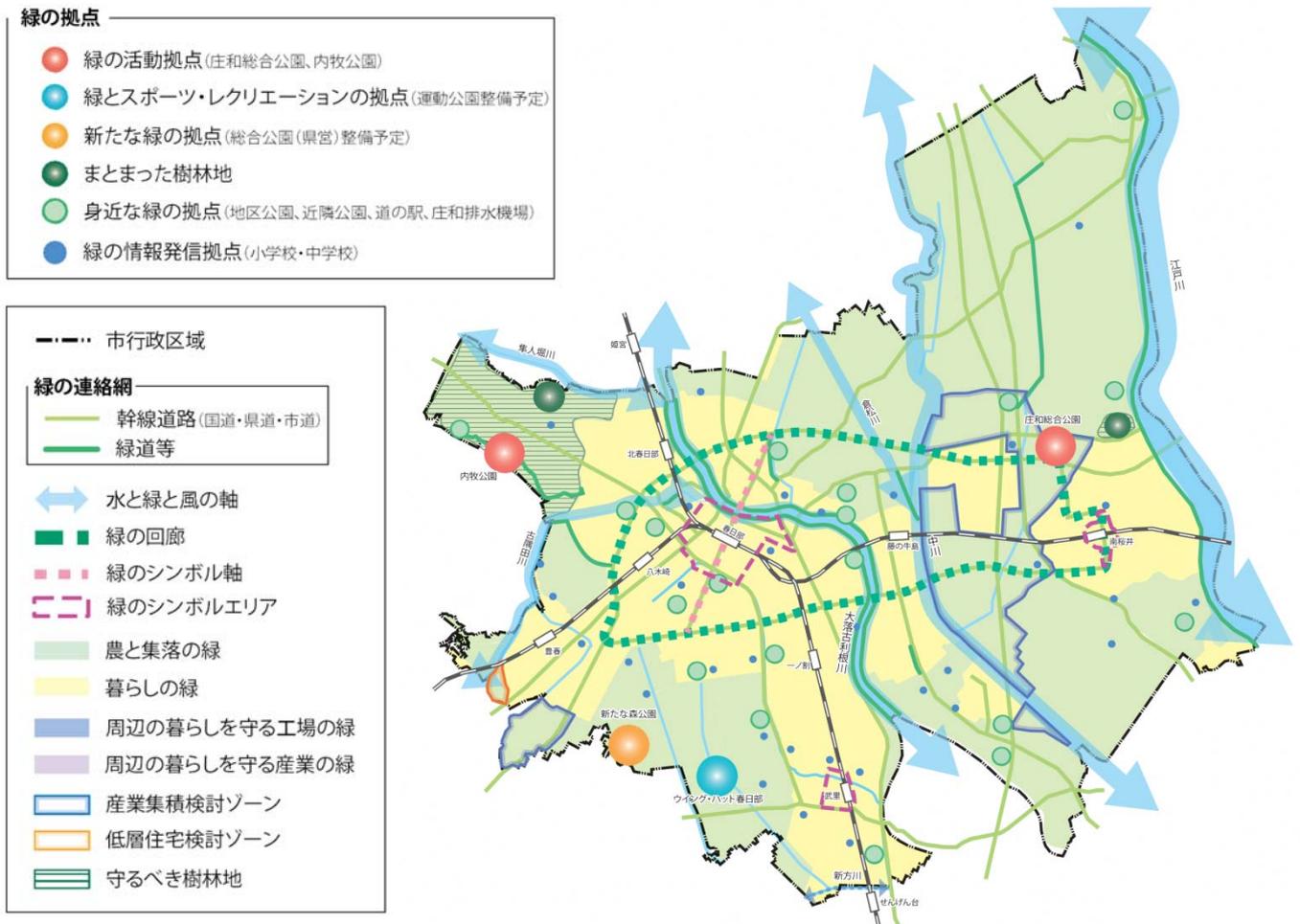
1 緑の基本計画の理念

市域内を流れる雄大な江戸川や大落古利根川に代表される「水」、内牧樹林地や台地部斜面林等の「緑」と生息する多様な生物、市域を吹き抜ける「風」を大切に、環境にやさしい『豊かな水と緑に恵まれ、風光る我がまち春日部』を基本理念とします。「水と緑」に「風」を加えて、市域内に新しい風「施策」を引き込むイメージです。

つまり、「風」とは、市域内河川等の「風の道」を通り抜け、ヒートアイランド現象を緩和する涼風であるとともに、新しい施策に取り組んでいくものとして、「新たな風が吹くさま」をイメージしているものです。これらを体感できるように、行政だけでなく、市民、事業者等、みんなで春日部について考え、行動していきます。

豊かな水と緑に恵まれ、風光る
我がまち『春日部』

※「風光る」は、春の日差しの中をそよ風が吹くさま。
また「風光」は自然の美しい眺め、美しい景色の意。



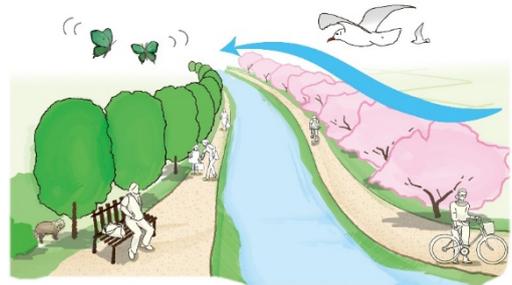
図－3 緑の将来像図（概ね 20 年後の姿）



2 緑の基本計画の基本方針

(1) 水と緑と風のまちをみんなで「まもる」

市の骨格を形成する大小の河川、広大な田園、歴史風土を感じる社寺林、人々にうるおいを与える涼風は、本市の中で貴重な水と緑と風となっています。これらの自然環境は、これからも大切な水と緑と風として守っていきます。



(2) 水と緑と風のまちをみんなで「つくる」

緑の拠点づくりを進め、人々が楽しめる水と緑と風の空間を創出するとともに、民有地や公共施設の緑、街路樹の緑の質の向上を図り、災害時の避難場所や延焼遮断帯、防災活動拠点を確保します。また、本市には、約400の公園が整備されていますが、年数が経ち、施設の老朽化や市民ニーズに合わなくなり、利用者や魅力が失われつつあります。そこで、公園の再編・再整備による公園の配置バランスやサービスレベルの向上を図っていきます。



(3) 水と緑と風のまちをみんなで「つなげる」

多自然型の景観を形成している河川、中心市街地を中心に形成されている幹線道路沿いの街路樹は、市域内の緑の軸となっています。これらの緑の軸を基本に、住宅地や事業所の緑化を推進し、緑の拠点と拠点をつなげ、レクリエーション機能はもとより防災機能を有し、生物多様性に配慮した環境にやさしい水と緑と風のネットワークをつくります。



(4) 水と緑と風のまちをみんなで「はぐくむ」

企業・団体、市民の参加による緑の保全、整備、緑化等に関するしくみづくりや市民間の交流活動、市民に対する普及・啓発活動を推進し、水と緑と風のあるまちづくりを進めます。多くの市民が身近に緑を育てる機会を持てるよう、緑に親しめる空間やしぐみをつくり、水と緑と風のまちを育みます。





3 緑地の確保目標

本計画における確保すべき緑地の目標を以下のように設定します。

(1) 緑地の確保目標

市域の37.9%以上は緑として確保を目指します

継続

年次	現況 2018年 (平成30年)	中間年次 2023年	目標年次 2027年
緑の確保量 (ha)	2,462.9ha	2,472.5ha	2,498.2ha
市域全体における割合	市域の37.3%	市域の37.5%	市域の37.9%
市街化区域内の 緑の確保量 (ha)	167.8ha	167.2ha	170.0ha

(2) 都市公園の確保目標

都市公園は市民一人当たり5.2㎡以上の確保を目指します

継続

年次	現況 2018年 (平成30年)	中間年次 2023年	目標年次 2027年
1人あたり都市公園 面積 (㎡/人)	4.2㎡/人	5.0㎡/人	5.2㎡/人

(仮称) 新たな森公園や(新) 中央町第1公園などの公園整備を進めると共に、現在の緑をできる限り維持し、目標年次までに2,498.2ha(市域の37.9%)の緑の確保と、市民1人あたり5.2㎡以上の都市公園の確保を目指します。

公園の再編やリニューアルを10箇所以上で進めます

新規

年次	現況 2018年 (平成30年)	中間年次 2023年	目標年次 2027年
公園の再編やリニューアル数 (箇所)	10箇所	15箇所以上	20箇所以上

利用者が極めて少ない小規模公園や、借地公園を、地域のニーズに応じて有効活用を行うなど、公園の再配置を図ります。また、古くなった公園施設は、地域のニーズに応じて機能を変更し機能の向上を行うなど、施設の再配置を図ります。



(3) 市民の緑のまちづくりへの参加支援

緑の市民活動団体の支援団体数 130 団体を目指します

新規

年次	現況 2018年 (平成30年)	中間年次 2023年	目標年次 2027年
緑の活動団体 支援団体数	年間 109 団体	—	年間 130 団体

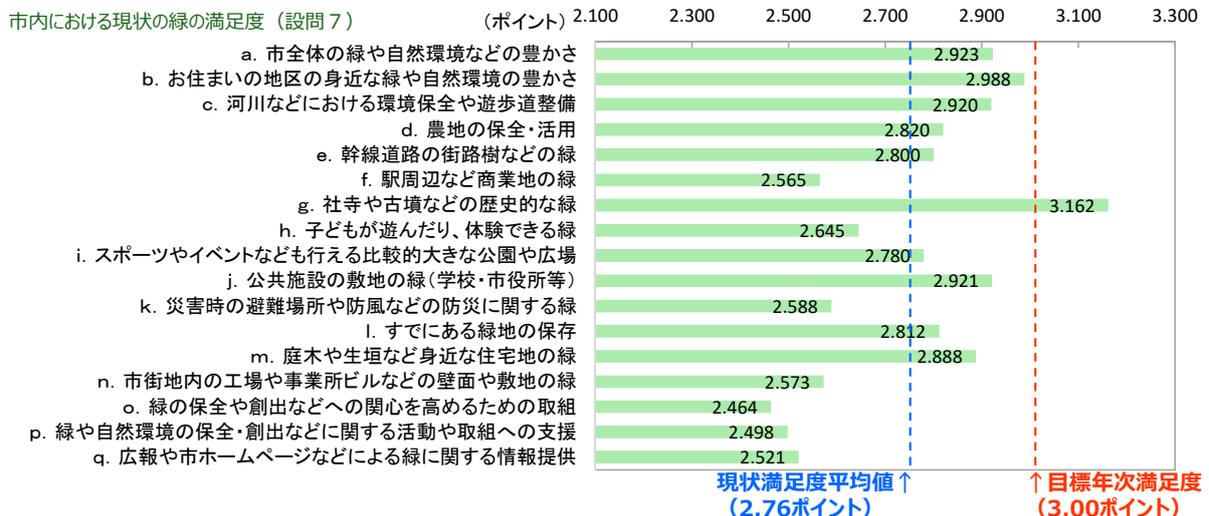
現在109の緑に関する市民団体の後方支援を行っています。今後美化協定（市民団体との除草・清掃などの維持管理に関する協定）への後方支援を推進し、目標年次までに年間130団体への支援を目指します。

(4) 市民の緑の満足度

市民の緑の満足度 3.00 ポイントを目指します

新規

年次	現況 2018年 (平成30年)	中間年次 2023年	目標年次 2027年
緑の満足度 (ポイント)	2.76 ポイント	—	3.00 ポイント

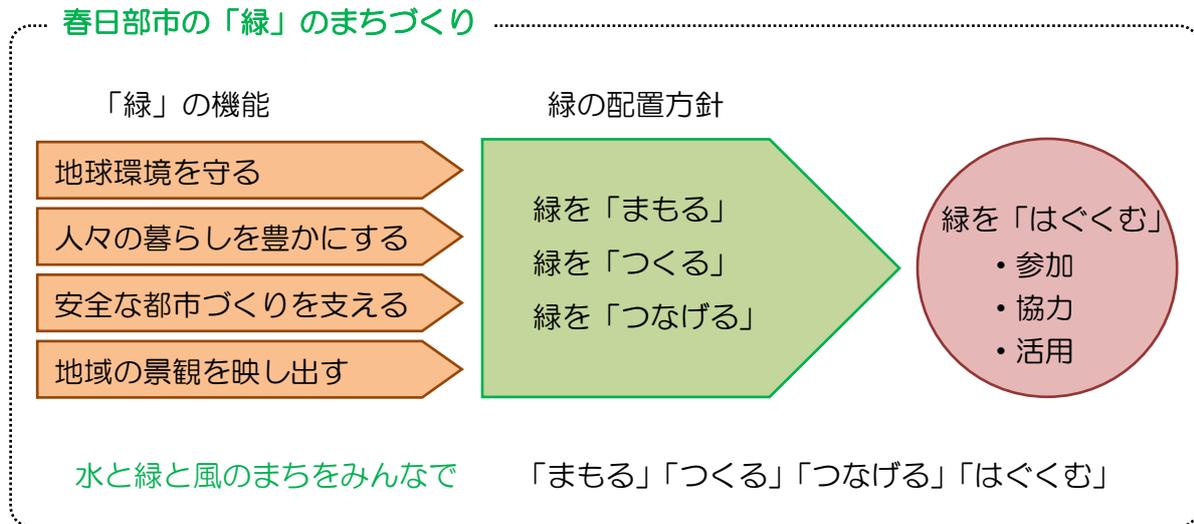


市民アンケートでの満足度が低い項目に関する施策の取組みを改善する事で、各項目の満足度の底上げを目指します。（平成28年度市民意識調査の「緑の保全と公園の整備充実」の満足度2.898ポイント）

・満足度ポイントと重要度ポイントは次の方法で計算しています。
 満足度平均スコア = (「満足」×5+「やや満足」×4+「普通」×3+「やや不満」×2+「不満」×1) / (回答者数-無回答)
 重要度平均スコア = (「力を入れてほしい」×5+「どちらかといえば力を入れてほしい」×4+「今のままで良い」×3+「あまり力を入れる必要はない」×2+「力を入れる必要はない」×1) / (回答者数-無回答)



4 緑の配置方針



緑の持つ4つの機能から、本市の緑の特徴を踏まえ、「まもる」「つくる」「つなげる」ために配置した「緑」を「はぐくむ」ことで、まちづくりを効果的に進めます。

《緑を「まもる」配置方針》

『本市を象徴する河川と農地、貴重な資源としての社寺林等の「緑」をまもります。』

《緑を「つくる」配置方針》

『豊かな水辺空間や歴史風土を活かしながら、安心・安全で快適な「緑」をつくります。』

《緑を「つなげる」配置方針》

『市域内に点在している「緑」の拠点を、水と緑と風でつなげます。』



総合的な 緑の配置方針図



図-4 総合的な緑の配置方針

市行政区域	水と緑と風の空間の形成	・自然環境を守る農地の保全 ・大雨時に水をためることができる農地の保全 ・広がりある農地景観の保全
市街化区域	緑の連絡網の形成	周辺環境と調和した緑の景観の形成
主な道路	街のシンボルとなる歩くことが 楽しめる歩道の整備	樹林地の保全
総合公園	桜並木の維持・管理	・だれもが歩いて行ける身近な公園の整備と維持 ・住宅や事業所などの民間空地の沿道の緑化 ・農地の保全
地区公園	緑道等	みどりのシンボルエリア
近隣公園	歴史風土を感じる天然記念物等の 緑の保全(名所旧跡)	産業集積検討ゾーン
その他の公園 (総合運動公園、 道の駅、庄和排水機場)	地域の緑に関する情報発信拠点 (小学校・中学校)	低層住宅検討ゾーン
	広域避難場所	



実現のための施策

1 水と緑と風のまちをみんなで「まもる」

本市の原風景である面的に広がる農地や台地上に残された樹林地の維持・保全に努めながら、緑地の減少を最小限にし、地域と一緒に良好な都市環境を維持していきます。特に現状でも量の少ない樹林地については、緑の保全策を積極的に展開して保全を強化していきます。

また、都市部の農地が減少傾向にあり、法改正や市民アンケート結果を踏まえ、主に「特定生産緑地制度による市街化区域内の農地の保全」「生産緑地地区指定の面積要件引下げによる農地の保全」「市街化区域内の農地の活用」の施策に取り組んでいきます。



広大な田園地帯



内牧高野の森（かすかべの森）

2 水と緑と風のまちをみんなで「つくる」

緑を点でふやし、線でつなげ、面的に広がるような緑をみんなでつくります。また、利用の面からも質の高い緑をみんなでつくっていきます。

新たな「つくる」緑として、子どもからお年寄りまで、体づくりや健康維持を図れる施設として、スポーツ・レクリエーションの拠点となる総合運動公園、(新)中央町第1公園の整備を推進するとともに、県と連携して(仮称)新たな森公園の整備を促進します。

また、既存の公園を地域のニーズに応じ、コミュニケーションの場や憩いの場を提供し、市民が利用しやすく、使い勝手のよい公園の再整備に取り組んでいきます。このため、主に「公園の整備」「既設公園の再編・活用」の施策に取り組んでいきます。



リニューアル公園



市立医療センター



3 水と緑と風のまちをみんなで「つなげる」

緑をまもり、点で緑をつくり、市内全域を有機的に線でつながるように、みんなで緑をつなげます。

本市には様々な特徴を持った大小の河川が流れており、これらの河川や水辺はレクリエーションや動植物の生息する重要な空間となっています。そのため、水と緑の軸としては、縦軸は河川、横軸は、街路樹等により、自然や公共緑地の緑がネットワークとして、「つながる」ように取組むことにより、生物多様性への配慮やレクリエーション機能の強化につながります。このため、主に「河川沿いの緑化・親水空間の整備・活用」「幹線道路の緑化」の2つの施策に取り組んでいきます。



幹線道路の緑化
(ふじ通り沿道のフジ)



大落古利根川の親水空間の活用
(春日部夕涼みフェスタ in 公園橋)

4 水と緑と風のまちをみんなで「はぐくむ」

市民一人ひとりが生き物・緑・花などに関心をもち、身近な緑や水辺の環境を守り育て、緑や花のある暮らしを楽しめるように、様々な緑の普及啓発を展開していきます。市民の発意にもとづき、市民による参加、運営を啓発し、市が市民を支援しながら、また事業者は、地域貢献活動の一環として、地域と連携した緑化活動や支援を行い、みんなで緑を育みます。

改定前の計画の施策では、「はぐくむ」の取組状況の達成度が低く、また、市民アンケート結果においても、「緑の基本計画の認知度」が低く、「緑に関する情報提供」及び「関心を高める取組」に関する満足度が低いことから、市民参加の推進や普及啓発活動などに取組んでいきます。このため、主に「市民による緑の調査活動の実施」「コンクール・展覧会・顕彰の実施」「緑と花のイベントの開催」「美化協定事業やアダプトプログラム等の活動団体の推進」の4つの施策に取り組んでいきます。



道路空間を活用した緑のイベント
(ふじ通り)

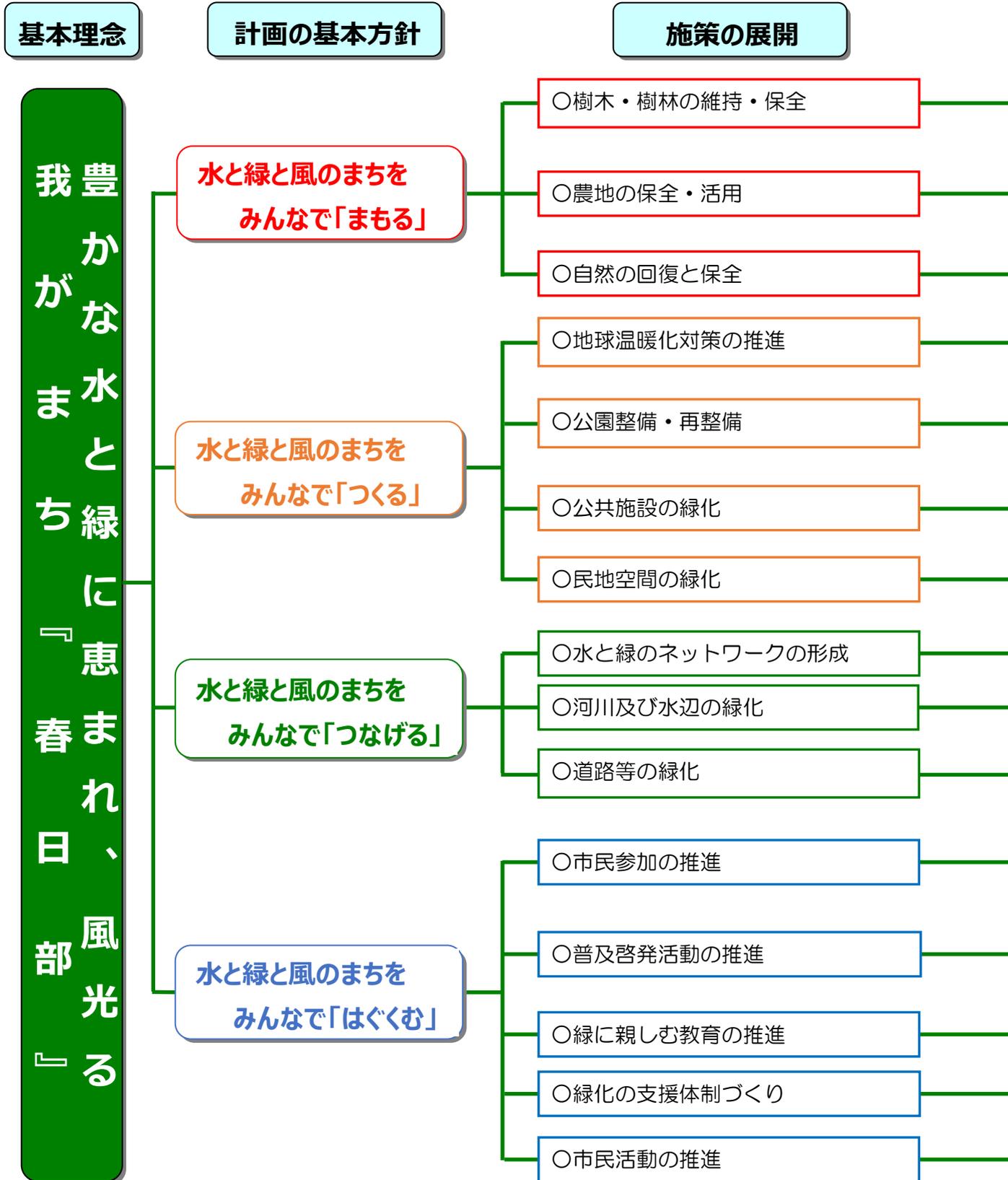


小学生による花の摘み取り
(コスモス)



5 施策一覧

本市の「基本理念」や「基本方針」を実現するために、「施策の展開」として15の項目に分類し、さらに市で取り組む「具体的な取組」として57の施策に展開します。





具体的な取組

※ 青字は「重点的な取組」を示します

【1】緑地保全地域や特別緑地保全地区等の指定、【2】保存樹木・樹林の指定、【3】市民緑地の指定、
【4】天然記念物の指定、【5】森林の保全

【6】生産緑地制度による市街化区域内の農地の保全、【7】**特定生産緑地制度による市街化区域内の農地の保全**、【8】**生産緑地地区の面積要件引下げによる農地の保全**、【9】市街化区域内の農地の活用、【10】農用地区域の維持、【11】市民農園の支援、【12】農業体験活動の場の整備、【13】観光農園等の支援

【14】水辺の自然の回復と保全、【15】開発における緑の保全指導

【16】公共空間や民地空間における緑地や水面等の確保と整備、【17】「風の道」「水の道」の確保と整備

【18】公園緑地の用地取得、【19】土地区画整理事業等による公園緑地の確保と充実、
【20】**拠点となる公園の整備**、【21】防災公園・防災施設の整備、
【22】既設公園のリニューアル（再整備）と長寿命化、【23】**既設公園の再編・活用**

【24】公共施設の緑化、【25】駅前広場の緑化

【26】商業地の緑化、【27】工場等の緑化、【28】住宅地の緑化、【29】「緑の街」の指定、
【30】文化遺産と一体となった緑化の推進

【31】緑道整備基本構想の推進

【32】**河川沿いの緑化・親水空間の整備・活用**、【33】調整池の活用・公園化、【34】避難路の確保

【35】**幹線道路の緑化と適正な管理**、【36】サイクリングロードのネットワーク化、
【37】親しみのある道の確保、【38】ポケットパークの確保

【39】**市民との協働による緑の調査活動の実施**、【40】事業者の参加と支援、
【41】緑のボランティアとの協働、【42】企業・団体、市民の参加による連携

【43】広報紙・インターネット等の活用、【44】ポスター・パンフレット等の発行、
【45】**コンクール・展覧会・顕彰の実施**、【46】**緑と花のイベント開催**、
【47】緑化に関する相談の実施、【48】情報発信拠点の充実、【49】苗木の配布

【50】緑と花の講習会の実施、【51】学校での緑化教育・環境教育

【52】緑のまちづくり基金の運用、【53】緑と花づくりへの支援

【54】緑化活動グループのネットワーク化・支援、【55】自然保護団体等の連携、
【56】都市緑化団体の支援・強化、【57】**美化協定事業やアダプトプログラム等の活動団体の推進**



先導緑化モデル地区

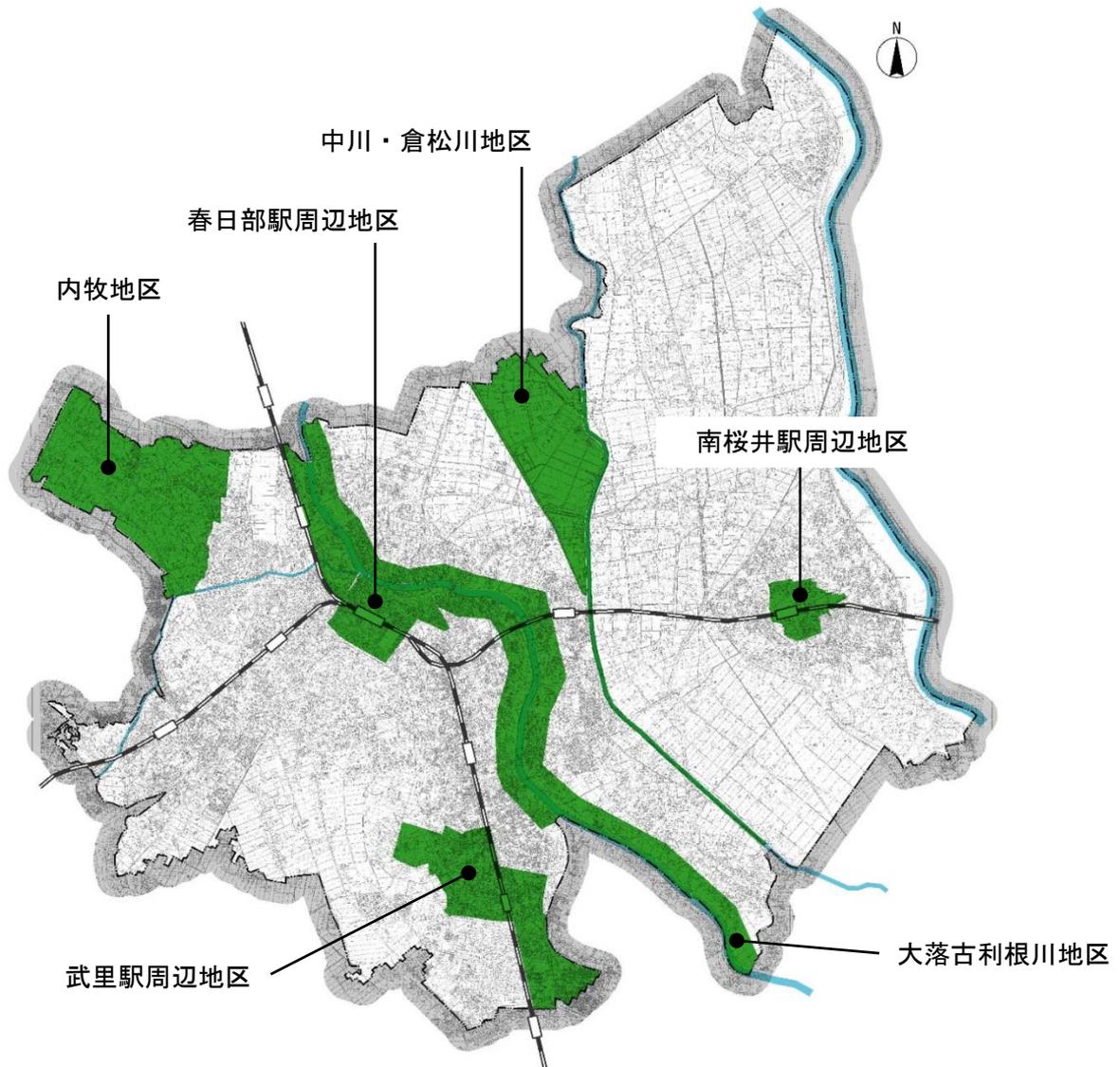
先導緑化モデル地区は、「駅前等の都市の顔となる」、「緑に関する住民意識が高い等で住民や事業者とともに自然とのふれあいの場を提供する」、「現況で十分な緑化が図られていないため、積極的に緑を増やしていく必要がある」といった考えのもと、「緑の将来像」を目に見える形でモデル地区として指定するものです。つまり、これからの緑のまちづくりの先導的なモデルとして、緑化推進や緑地の保全などの取り組みを重点的に行い、その動きを周辺地域に広げていく役割を持った地区となります。

本市では、以下にあげる6箇所を先導緑化モデル地区として設定し、本市が目指す緑の将来像の実現を住民・事業者・行政が協力して取り組んでいくものとします。

先導緑化モデル地区	指定の要件等
春日部駅周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> 駅前等本市のシンボルや拠点となる地区 本市の緑の特性を代表する地区 積極的に緑を増やしていく必要性が高い地区
南桜井駅周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> 駅前等本市のシンボルや拠点となる地区 積極的に緑を増やしていく必要性が高い地区
内牧地区	<ul style="list-style-type: none"> 本市の緑の特性を代表する地区 住民や事業者とともに自然とのふれあいの場を提供する地区
大落古利根川地区	<ul style="list-style-type: none"> 本市の緑の特性を代表する地区
武里駅周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> 駅前等本市のシンボルや拠点となる地区 積極的に緑を増やしていく必要性が高い地区
中川・倉松川地区	<ul style="list-style-type: none"> 住民や事業者とともに自然とのふれあいの場を提供する地区

また、先導緑化モデル地区においては、市民アンケート調査結果から得られた「力を入れてほしい緑」についても取り組んでいきます。

緑を守り・増やしていくための重要度“大”	対象先導緑化モデル地区
河川などにおける環境保全や遊歩道整備	春日部駅周辺地区、大落古利根川地区、武里駅周辺地区、中川・倉松川地区
市全体の緑や自然環境などの豊かさ	内牧地区、大落古利根川地区、中川・倉松川地区
子どもが遊んだり体験できる緑	内牧地区、中川・倉松川地区



図－5 先導緑化モデル地区

1 春日部駅周辺地区

春日部駅周辺は、様々な都市機能が集積した春日部市の中心拠点として、市民が集い、楽しみ、交流する、魅力ある都市の実現、としての役割を担っております。また、北側の大落古利根川の自然環境は、市街地内を通る貴重な水と緑の資源であり、市民の憩いの場の形成を図るなど、安全で快適に過ごせるよう、まちづくりを進めなければなりません。

そこで、『春日部市の玄関口として、訪れる人々を緑と花で迎える』といった方向性（テーマ）のもと緑のまちづくりのための取り組みを行っていくものです。

2 南桜井駅周辺地区

南桜井駅周辺地区は、都市機能や生活サービス機能が集約した副次拠点、としての役割を担っております。商業系市街地とその周辺にある閑静な住宅地とが調和した落ち着いた落ち着きにぎわいが形成されるよう、まちづくりを進めなければなりません。

そこで、『地域の中核として、住宅や店舗とも緑で豊かにする』といった方向性（テーマ）のもと緑のまちづくりのための取り組みを行っていくものです。



3 内牧地区

内牧地区は、農地、樹林地、田園等の豊かな自然環境を有し、内牧公園や高野の森など緑豊かな公園、塚内古墳群などの歴史豊かな資源にも恵まれております。また、内牧の特徴である果樹園は、農家さんの協力を得て、観光農園として活用していく、といった取り組みも行われていきます。

そこで、『緑・実り・観光・レジャー・歴史などをネットワークでつなぐ』といった方向性（テーマ）のもと緑のまちづくりのための取り組みを行っていくものです。

4 大落古利根川地区

大落古利根川地区は、春日部市の南北を流れる、骨格となる緑地環境や水環境であり、春日部駅付近では、古利根公園橋や親水護岸などで開催されている各種イベント、一方で、両岸に整備された遊歩道を利用すると、小淵や藤塚地区の河畔砂丘、また、河川沿いの農地や集落、神社や文化財等を散策することができます。

そこで、本市における「水と緑」の象徴である大落古利根川を、「緑」「水」「レクリエーション」「歴史」などで、『端から端まで満喫できる、訪れる人々に「きらめき」を提供する』といった方向性（テーマ）のもと緑のまちづくりのための取り組みを行っていくものです。

5 武里駅周辺地区

武里地区は、都市計画マスタープランでは、武里駅周辺は、副次拠点として既存ストックを活用しリニューアルを行い、既成市街地の更新を図るものとしております。

しかし、一人当たり公園面積が少ないといった状況です。今後、都市計画マスタープランでは、高齢者や子どもが安心して暮らせる人にやさしいまちづくりや、生垣や四季折々の花など緑が豊かで閑静な住環境の形成を図る、などを掲げているところです。そこで、地域の中核として、「武里」の由来でもある『「武蔵野の里」らしく、住宅や店舗、公共施設、河川など水と緑でつなぐ』といった方向性（テーマ）のもと緑のまちづくりのための取り組みを行っていくものです。

6 中川・倉松川地区

中川・倉松川地区は、地域を特徴づけている農地や集落、河川に挟まれるなどの自然環境を有しております。また、水辺環境を活かした環境学習の場として、先導的な取り組みも行われております。

そこで、『「水と緑」に囲まれ、「生き物」「学習」「レクリエーション」に適した環境を保全・活用』といった方向性（テーマ）のもと緑のまちづくりのための取り組みを行っていくものです。

発行 春日部市

〒344-8577

春日部市中央六丁目2番地

TEL : 048-736-1111

FAX : 048-746-4797

編集 建設部公園緑地課

作成 2019年(平成31年)3月



春日部市
KASUKABE CITY

